



平成28年10月31日

各位

会社名 ユナイテッド株式会社  
代表取締役会長CEO 早川 与規  
(コード 2497 東証マザーズ)

## 剰余金の配当（中間配当）に関するお知らせ

当社は、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、中間配当金という。）ができる旨を定款に定めておりますが、下記のとおり平成28年9月30日を基準日とする中間配当金については、これを行わないことといたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成28年5月10日公表)	前年実績 (平成28年3月期中間)
基準日	平成28年9月30日	同左	平成27年9月30日
1株当たり配当金	0円00銭	未定	9円00銭
配当金総額	—	—	209百万円
効力発生日	—	—	平成27年12月4日
配当原資	—	—	利益剰余金

### 2. 理由

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ企業業績に応じた配当政策を実施することを基本方針とし、当面の配当方針について連結配当性向20%程度を目安としておりますが、平成29年3月期第2四半期連結累計期間においては、親会社株主に帰属する四半期純利益が60百万円の損失となったため、配当方針に従い中間配当金を見送らせていただくことといたしました。

なお、期末配当については、今後の利益水準に応じて検討することとし、予想が可能になった時点で速やかに公表いたします。

今後も業績の向上に努め、株主の皆様への利益還元を実施していく所存であります。株主の皆様におかれましては、何卒事情をご理解の上、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上

### ■本リリースに関するお問い合わせ

ユナイテッド株式会社 IR担当

Tel: 03-6821-0008 E-mail: ir@united.jp